



ウツデいとよた通信

No.40

Woody Toyota Communication

役員 改選

(P4 新役員紹介)

第13回
通常総代会開催



第13回通常総代会開催

平成30年6月24日(日)

去る、平成30年6月24日(日)に足助交流館「飯盛座」にて第13回通常総代会を開催しました。

当日は総代定数200名のところ本人出席118名、委任状出席10名、書面議決出席49名となりました。太田豊田市長を始め来賓の方々より祝辞を賜り、足助地区の深見泰彦様に議長をお願いして、議案の審議に入りました。

平成29年度は菌床事業の低迷、県の請負工事が受注できなかった影響等で赤字決算となってしまいましたが、平成29年度事業報告、第3次中期経営計画の策定及び平成30年度の事業計画等全11議案は全て可決承認いただきました。

平成30年度は黒字決算となるよう役職員一丸となって事業を推進してまいりますので組合員の皆様におかれましてはご協力の程、宜しくお願い致します。



議長／深見泰彦氏

新組合長 あいさつ



代表理事組合長 鈴木誠美

組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。さて私事、平成30年6月24日に開催されました第13回通常総代会で理事に選任され、その後の理事会におきまして、代表理事組合長に選出され就任いたしました。浅学非才の身ではございますが誠心誠意努力いたす所存でございます。

近年、木材価格の低迷から組合員の皆様の山に対する関心も薄れつつある中、多くの山は収穫時期を迎えており、伐採後の植林再造林が必要とされております。そして、水源涵養、生態系保全、温暖化防止など環境に配慮した施業や森林の適正管理が必要とされております。また、今年度から本格稼働をいたします中核製材工場「西垣林業(株)豊田工場」への納材により、素材の安定確保が不可欠となるなど組合の役割はますます重要となります。

そんな中、組合を取り巻く環境、情勢は依然として厳しいものがありますが、平成30年度から第3次中期経営計画をスタートさせ、更なる利便性の高い組合を目指して努力してまいります。

組合員の皆様には今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

第13回通常総代会提出議案

- 議案第1号 平成29年度事業報告について
- 議案第2号 豊田森林組合第3次中期経営計画(平成30年度～平成32年度)の策定について
- 議案第3号 平成30年度事業計画について
- 議案第4号 平成30年度借入金の最高限度額の決定について
- 議案第5号 一組合員に対する債務保証の最高限度額及び、平成30年度における債務保証の最高限度額について
- 議案第6号 平成30年度各種事業手数料及び利用料の決定について
- 議案第7号 第5期役員選任について
- 議案第8号 平成30年度役員の報酬額の決定について
- 議案第9号 役員退任慰労金の支給額の決定について
- 議案第10号 平成30年度余裕金の預入先の決定について
- 議案第11号 総代会決議事項中の修正に関する件について

貸借対照表(平成30年3月31日時点)

単位(千円)

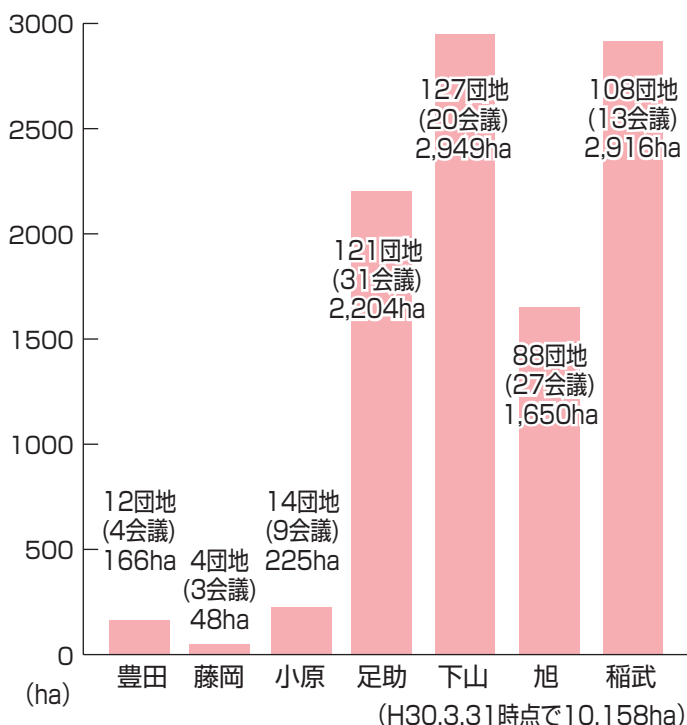
資産の部		負債の部	
流動資産	872,935	流動負債	269,243
有形固定資産	163,871	固定負債	150,843
無形固定資産	23,471	純資産の部	
外部出資	40,030	出資金	267,127
—	—	利益剰余金 当期未処分剰余金	413,094
資産合計	1,100,307	負債・純資産合計	1,100,307

平成29年度 損益計算書

単位(千円)

項目	前期	当期	増減
	(平成28年度)	(平成29年度)	(金額)
総収益	1,228,598	1,250,447	21,849
指導部門	34,337	42,151	7,814
販売部門	185,505	293,881	108,376
加工部門	51,584	46,447	▲5,137
森林整備部門	957,172	867,968	▲89,204
事業総費用	763,576	828,481	64,905
事業総利益	465,022	421,966	▲43,056
事業管理費	457,462	443,216	▲14,246
事業外損益	1,201	7,295	6,094
経常損失	8,761	▲13,955	▲22,716
特別損失	▲3,219	▲3,633	▲414
法人税住民税及び事業税	2,315	530	▲1,785
当期損失金	3,227	▲18,118	▲21,345
前期繰越剰余金	19,785	20,012	227
当期末処分剰余金	23,012	1,894	▲21,118

森づくり団地化認定面積(10ヶ年)



平成30年度の主な取り組み

- ① 第3次中期経営計画重点施策(初年度)の確実な実施
「中期経営計画推進委員会」を立ち上げ、計画の進捗管理を行ってまいります。
- ② ICT活用の検討
県、市と共にスマート林業研究会を立ち上げ、ICT活用の検討を行ってまいります。
- ③ 皆伐再造林(循環型林業モデル事業)の推進
今年度も森林資源の循環利用を目指し、小面積の皆伐再造林を実施してまいります。
- ④ 関係指導機関との連携
愛知県森林組合連合会、愛知県、豊田市など関係指導機関と連携を図り、組合経営の安定化と組合員サービスの向上に努めます。

新役員紹介

今年は役員改選の年となり総代会において承認いただきました第5期役員の方々を紹介させていただきます。



代表理事組合長
鈴木誠美(すずきまさみ)
足助地区・玉野町・昭和21年生



専務理事
青山正博
下山地区



理事
宇野祥敏
豊田地区



理事
藤井 深
豊田地区



理事
杉山善成
小原藤岡地区



理事
大嶋 貢
小原藤岡地区



理事
鈴木弘通
小原藤岡地区



理事
磯谷守之
足助地区



理事
宇井鋭治
足助地区



理事
藤澤清仁
下山地区



理事
伊藤浩二
旭地区



理事
鈴木辰吉
旭地区



理事
熊谷 健
稲武地区



理事
近藤礼二
稲武地区



代表監事
塚田光生
稲武地区



監事
鈴木正之
小原藤岡地区



監事
安藤忠司
下山地区

退任役員紹介

今回の総代会終了をもって10名の役員の方々が退任されました。第4期役員として組合運営にご尽力頂きましてありがとうございました。



- 川井 京一 (豊田地区)
- 山本 幹郎 (小原藤岡地区)
- 永江 隆利 (小原藤岡地区)
- 加藤 清 (小原藤岡地区)
- 宇井 和男 (足助地区)
- 大山 鋭一 (足助地区)
- 清水 元久 (下山地区)
- 林 富造 (旭地区)
- 川合 秀二 (足助地区)
- 鈴木 久仁 (旭地区) (敬称略)

平成30年度 職員体制

平成30年度の職員配置は第3次中期経営計画に基づき本所林産課を増員いたしました。今後利用間伐(木材搬出)のご相談は本所林産課までご連絡下さい。また、森づくりや施業に関することは本所森林整備課、又は各支所の担当者へお気軽にお声をお掛け下さい。宜しくお願い致します。



第3次中期経営計画・今後のスケジュール

平成30年6月24日の総代会にて第3次中期経営計画策定をご承認いただきましたので、早速6月26日に役職員による推進委員会を立ち上げました。さらに6項目の重点施策ごとに作業部会も設けました。今後は推進委員会、作業部会それぞれ毎月開催し、方針の決定と全体の進捗管理を推進委員会、細部の深掘した検討を作業部会でと役割を分担しながら、1年目のアクションプラン達成のために頑張ってお参ります。

《 第3次中期経営計画 重点施策6項目の計画 》

重点施策	平成30年度の目標(アクションプラン)
1 継続的な事業地確保	年間1,000haの団地化、GIS運用開始(新規団地)
2 林産事業強化と中核製材工場への対応	販売取扱量26,000m ³ 、中核製材工場への供給量16,000m ³ 、林産グループ6名体制
3 森林作業員の雇用形態の見直しと雇用確保	就業規則・給与表の案作成、雇用形態に関するアンケートや面談の実施
4 人材育成と安全教育	安全管理士による現場パトロールの実施、全従業員の取得資格の整理管理職研修の開始、中堅職員の研修
5 本所・支所機能の見直し	組合員サービス維持向上策の検討、組合員への周知、施設改修
6 安定的な事業運営	不要資産候補のリストアップ、予算・実績管理の仕組み検討

活動報告 2018.4月～ 2018.6月

平成30年4月～

安全管理士による パトロールを開始

今年度4月より林業・木材製造業労働災害防止協会(林災防)の安全管理士である平松晃氏と天木喜代司氏による安全パトロールを毎月3日間行っています。昨年の重篤災害を受け、外部者による安全パトロールを通して基本作業の見直し、安全意識の向上を目的として労働災害ゼロを目指しています。

まだ始まったばかりですぐに成果は現れませんが、2年間を目途に作業員さん一人一人に安全作業の基本が身につけてくれることを期待し、家族が安心して見送れる職場環境になるように頑張ります。

○平成30年度安全スローガン 「笛吹いて指差し呼称で再確認」



平成30年6月5日(火)

名大留学生が 視察にみえました

平成30年6月5日(火)にタイとカンボジアからの留学生5名を含む名古屋大学の学生が11名、当組合に視察にみえました。今回の目的は矢作川流域の資源管理調査の一環として、森林組合の役割と課題についての調査聞き取りでした。当組合としては組合の概要説明、森づくりの現状をお話してその後、原木流通センターへ移動しスギ・ヒノキの特徴や流通に関して説明をしました。通訳を介しての説明で十分伝わったかは解りませんが、各国の森林事情を話し合う楽しい国際交流ができました。



平成30年6月9・10日(土・日)

林業機械即売会を 開催しました

平成30年6月9・10日(土・日)に本所にて林業機械即売会を開催しました。この時期の不安定な天候でしたが二日間でのべ350名のお客様にお越しいただきました。

新製品や電気工具など、皆さん手に取ったりメーカー営業マンの説明を聞いたり大盛況で終えることができました。

また、旭支所、稲武支所、小原藤岡支所の即売会にも多くのお客様にお越しを頂きまして、お礼申し上げます。秋にも即売会を予定しておりますので宜しくお願い致します。



←本所
林業機械即売会



稲武支所→
林業機械即売会

平成30年6月13日・14日(水・木)

森林施業プランナーが アカデミーで学びます

今年3月に豊田市・岐阜県立森林文化アカデミー・豊田森林組合の3者で、包括的な森づくり人材の育成に関して連携・協力する協定を締結しました。

今後の現場を担う森づくり人材育成研修の1つとして、当組合の森林施業プランナー6名が、岐阜県立森林文化アカデミーの教授陣から平成30年度は11日間、平成31年度8日間と2ケ年にわたり学びます。

初回は、6月13日・14日(水・木)の1泊2日で美濃市にある森林文化アカデミーにて①森林の基礎について講義・野外実習でした。森林の構造や生長について体系的に再確認、また近年の林政動向に触れる時間となりました。今後の講義内容は、②目的に応じた施業方法、③作業システム④森林のゾーニング⑤壊れにくい森林作業道⑥「木材の流通・加工」と続きます。

今後、森林施業をプランニングする技術力を高めるために必要な考え方・知識を身につけたいです。



平成30年6月22日(金)

UAV搭載型レーザー計測 研修会に参加してきました

平成30年6月22日(金)に市内稲武地区で開催された愛知県豊田加茂農林水産事務所主催のUAV搭載型レーザー計測現地研修会に職員4名で参加してきました。

「UAV」という言葉を初めて耳にしますが「無人で飛行する航空機」の略語です。上空からレーザー計測することにより、広範囲の地形、樹高、本数のデータ取得ができ、森林情報把握の時間短縮、精度の向上が期待されます。

また、当日は背負式の地上レーザー計測機のデモも行われ、上空からでは把握しにくい直径、生育状況等判読が可能な機材も紹介されました。

今回の研修会では森林の詳細な情報を得るためには、地上レーザーのほうが簡便に活用できるように思われました。現在森づくり団地で測量・森林調査を行っていますが、新技術の導入により、測量・森林調査が1回の作業で行える日も近くなるのではないかと感じました。



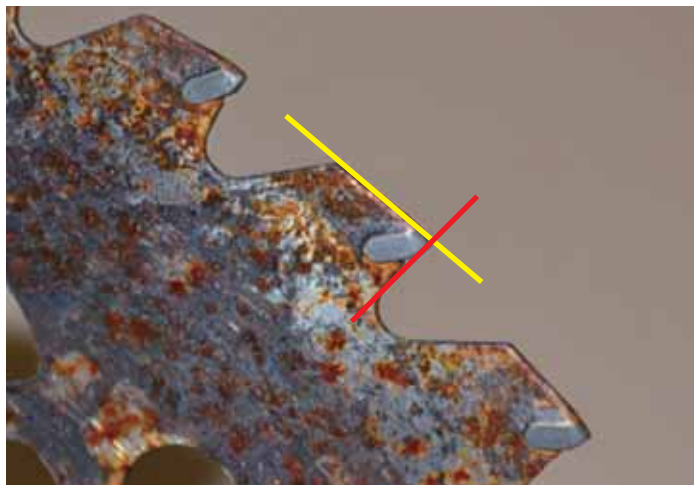
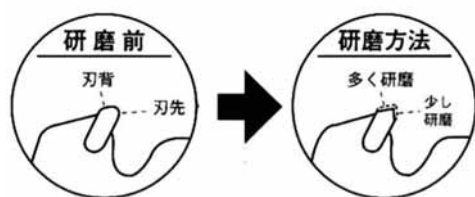
簡単 林業機械の お手入れ方法

チップソー目立て編

この時期に大活躍する草刈機ですが、刈刃のお手入れをしないと切れ味が落ちてしまいます。特にチップソー先端が丸くなったり、チップのいくつかが飛んでしまっていると振動の原因となります。使用前に確認しましょう。

丸くなってしまったチップは 研磨しましょう。

「切れなくなった刃」のように刃先が丸くなってしまったチップを背中側（黄色線）とお腹側（赤線）を研磨して刃先に角を立てましょう。



手前／切れなくなった刃
後ろ／新品の刃

チップが飛んでいないか チェックしましょう。

いくつかチップが飛んでしまった場合は使用を控え、新しいチップソーと交換しましょう。

自分で目立て(研磨)するには 専用の道具が必要です。

ご自分で目立てを行う場合は専用の道具が必要です。

※組合で購入できます。お気軽にお問合せください。



SK-630E(中速グラインダー付)
27,000円(税別)

組合で目立て(研磨)できます。

組合で預って目立てを行うことも可能です。価格等お気軽にご相談ください。

お問合せ・ご注文等

豊田森林組合
購買担当 鈴木まで

TEL 0565-61-1616



〒444-2424 豊田市足助町横枕5番地
〈電話〉0565・61・1616
〈FAX〉0565・61・1617
E-mail : info@woodytoyota.net

▶ 豊田森林組合《支所》

豊田	〈電話〉0565・41・2010 〈FAX〉0565・41・2130	下山	〈電話〉0565・90・2124 〈FAX〉0565・90・2322
小原 藤岡	〈電話〉0565・65・2003 〈FAX〉0565・65・1727	旭	〈電話〉0565・68・2821 〈FAX〉0565・68・2823
足助	〈電話〉0565・62・1818 〈FAX〉0565・61・1617	稲武	〈電話〉0565・82・2032 〈FAX〉0565・82・3020

組合員の
皆さまへ
お願い。

土地所有者名義変更等、 「変更届け」は90日以内に 提出してください。

豊田森林組合の組合員の皆さんで、住所の変更や相続などで組合員名義等に変更があった場合には、変更届けを90日以内に提出して下さい。お願いします。

ウッディとよた通信 No.40

発行日 平成30年8月6日 発行 豊田森林組合